

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月29日
【会社名】	日本車輛製造株式会社
【英訳名】	NIPPON SHARYO, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中川 彰
【本店の所在の場所】	名古屋市熱田区三本松町1番1号
【電話番号】	052-882-3313
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 梅村 雅夫
【最寄りの連絡場所】	名古屋市熱田区三本松町1番1号
【電話番号】	052-882-3313
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 梅村 雅夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

平成24年6月28日開催の当社第183回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

①株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金2円50銭 総額 361,050,605円

②剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 社外取締役および社外監査役が期待された役割を十分に発揮することができるよう、また広く適任者を得られるよう、社外取締役および社外監査役の責任を会社法で定める範囲で予め限定する契約を締結できる旨を定めるため定款第31条および第43条を新設する。

(2) 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行う。

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として、生島勝之、中川 彰、永田 洋、石津一正、佐々孝光、新美憲一、吉川和博、宮川俊介、石川雅由および小澤正俊を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、齋藤 勉および名木野雄吉を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	115,379	666	0	(注) 1	可決（98.03 %）
第2号議案	115,897	148	0	(注) 2	可決（98.47 %）
第3号議案				(注) 3	
生島勝之	114,029	2,015	0		可決（96.88 %）
中川 彰	114,288	1,756	0		可決（97.10 %）
永田 洋	115,821	223	0		可決（98.40 %）
石津一正	115,813	231	0		可決（98.39 %）
佐々孝光	115,808	236	0		可決（98.39 %）
新美憲一	115,814	230	0		可決（98.40 %）
吉川和博	115,800	244	0		可決（98.38 %）
宮川俊介	115,818	226	0		可決（98.40 %）
石川雅由	115,820	224	0		可決（98.40 %）
小澤正俊	115,780	264	0		可決（98.37 %）
第4号議案				(注) 3	
齋藤 勉	115,915	130	0		可決（98.48 %）
名木野雄吉	115,518	527	0		可決（98.14 %）

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上